

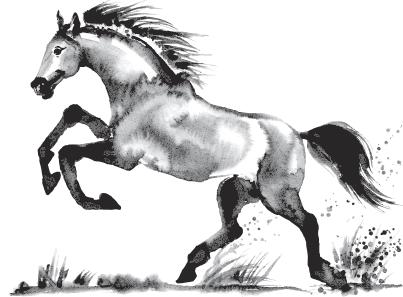
# 消費者ネットワーク

2026年1月16日  
**第323号**  
 一般社団法人  
 全国消費者団体連絡会  
 発行責任者 郷野 智砂子  
 TEL:03-5216-6024  
 FAX:03-5216-6036



## 新しい年を迎えて

-2026年-



新春のお慶びを申し上げます。

2026年を迎える、最初の機関紙「消費者ネットワーク」の発行となります。昨年は会員団体をはじめ、関係諸団体並びに、専門家や行政機関の皆さんには多大なご支援ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

2025年、消費者を取り巻く環境は一層複雑化し、物価高騰による節約志向の定着とメリハリ消費の二極化、デジタル化・AIの急速な進展に伴う情報過多、SNS関連トラブルの増加など、課題は多岐にわたります。こうした中で、「消費者の脆弱性」に焦点が当てられています。知識や経験の差に関わらず、「誰もが不確実性や情報格差に直面する」という現実を踏まえ、消費者が安全なものを安心して選択できる社会をつくることが大切だと考えています。

全国消団連は、本年12月に結成70周年という大きな節目を迎えます。1956年の結成以来、私たちは「消費者の権利の実現とくらしの向上、消費者団体活動の活性化と消費者運動の発展に寄与すること」という理念を掲げ、時代ごとの課題に向き合いながら、今日まで歩みを重ねてまいりました。これまでの70年の歴史は、会員団体の皆さまをはじめ、多くの関係者のご支援とご協力によって築かれたものであり、心より御礼申し上げます。私たちはこれからも、会員団体の皆さまと丁寧に対話を重ね、現場で見えている課題や社会に求められる役割を共有しながら、連携をさらに強化してまいります。また、消費者をめぐる諸制度改善への働きかけや被害防止の取り組みを推進し、誰もが安心して生活できる社会の実現に向けて、着実に歩みを進めていく所存です。

社会の変化や多様化する課題にしっかりと向き合い、会員団体の皆さまとともに学びながら、一歩ずつ前進していくたいと考えています。

本年も、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(一社) 全国消費者団体連絡会  
 事務局長 郷野智砂子

## もくじ

|  |    |
|--|----|
| 新しい年を迎えて   | 1  |
| 2026年年頭所感 堀井奈津子 消費者庁長官                                 | 2  |
| 2026年年頭所感 鹿野菜穂子 消費者委員会委員長                              | 3  |
| 2026年年頭所感 村井正親 国民生活センター理事長                             | 4  |
| 第64回全国消費者大会が開催されました                                    | 5  |
| 全国消団連たより   | 8  |
| 世界の消費者情報「2回目の「国際協同組合年」(2025年)には、<br>さまざまな取り組みが実施されました」 | 9  |
| 会員活動報告（長野県消団連、山口県消団連、埼玉県消団連）                           | 10 |
| 会員活動予定／理事会報告／編集後記                                      | 12 |

2026年 年頭所感

## 消費者庁の昨今の取組と令和8年の抱負について

消費者庁 長官 堀井奈津子

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げるとともに年頭の御挨拶を申し上げます。

デジタル化や高齢化の進展等、消費者や消費者行政を巡る状況は大きく変化しており、消費者庁が対応するべき課題はますます複雑化していると感じています。

そのような中であっても、所管している法令を適正かつ適切に運用することや、消費者庁の様々な政策に関して消費者の皆様に対して分かりやすく説明していくことは、一貫して重要であると考えており、昨年7月の着任以降、常に消費者への分かりやすく積極的な情報発信を重視してまいりました。

具体的な政策に関しては、まず、消費者行政の推進に当たって不可欠である地方消費者行政の一層の充実・強化に向けて、全国の相談員の皆様からのお声もいただきながら注力してまいりました。

地方消費者行政は、住民の消費生活におけるセーフティネットであるとともに、集約された相談情報は国の消費者政策の企画立案や執行の基盤となっており、その充実・強化は大変重要です。引き続き、消費生活相談対応について、安定した業務環境を確保できるよう、相談員の皆様の待遇改善などの環境整備や、パイオネットの新システムへの円滑な移行に取り組みます。

また、適格消費者団体への支援も欠かせません。厳しい財政状況の中で活動を続けていただいている、委託事業などを通じて蓄積されたノウハウを他の適格消費者団体と共有できるよう支援を進めてまいります。

消費者取引については、高齢化、デジタル化などの環境変化により消費者は誰しもが多様な脆弱性を有する中、消費者が安心・安全に取引できる環境を整備するという共通の視点に基づき、消費者が置かれた環境の変化に的確に対応するため、「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」及び「デジタル取引・特定商取引法等検討会」において、具体的な制度改正を見据えて議論を進めてまいります。

公正で信頼のある消費者取引実現のため、所管法令を厳正かつ適切に執行し、関係省庁とも必要な連携を図り、不当表示や悪質商法に対処してまいります。

加えて、科学的知見に基づき食品衛生基準を策定し、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションについても、科学的根拠に基づく正確で分かりやすい情報発信を行います。

また、食品表示制度の適切な運用に加え、合理的かつシンプルで分かりやすい、時代に即した食品表示を検討してまいります。

さらに、消費者の被害を未然に防止するため、「消費者力」を育成・強化するための消費者教育を推進するとともに、事業者が消費者の声を活かす持続可能な社会の構築にも寄与する消費者志向経営等を着実に進めます。

昨年3月に変更した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づき、関係省庁等と連携して食品ロス削減の推進に引き続き取り組むとともに、食品寄附への信頼を高め、寄附拡大につなげるためのフードバンク認証制度を本年4月以降に開始すべく、引き続き制度の検討を進めてまいります。昨年6月に公布された改正公益通報者保護法については、改正内容の周知や施行に向けた準備に万全を期してまいります。

消費者の安全・安心の一層の確保等に向け、関係団体や自治体等幅広い関係者と連携し取り組んでまいりますので、本年も皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



**2026年 年頭所感**

## 変化する社会と消費者政策の推進

内閣府消費者委員会 委員長 鹿野菜穂子

令和八年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消費者委員会は、広く消費者に関わる諸問題を扱い、消費者行政の監視役としての任務を負っています。第9次消費者委員会は、昨年9月に発足し、約4箇月が経過しました。第8次に引き続き、私 鹿野が委員長を務めさせて頂くことになりました。あらためてよろしくお願い申し上げます。年頭にあたり、当委員会の過年度の活動を踏まえ、本年の抱負や活動予定について申し上げたいと思います。

消費者をめぐる状況は、デジタル化や生成AIの普及などの影響もあって、目まぐるしく変化しています。このような状況において、従来の後追い的な対応手法は限界にきています。当委員会は、変化する社会の将来を見据え、安全・安心な消費生活社会の実現に向けて調査審議を進め、提言等を行っていきたいと考えています。

具体的には、まず、「支払手段の多様化と消費者問題に関する専門調査会（以下、支払手段専門調査会）」における決済制度に関する審議を進めます。近年、デジタル化の進展とも関わって、消費者が利用できる支払手段が多様化しています。これによって消費者は、一方で利便性を享受していますが、他方で、この変化に法制度が追いついておらず、消費者にとって同じように見える支払手段でも、トラブルがあった場合における消費者保護の仕組みに大きな差があり、また従来の法的な枠組みでは対応できない場面もあることなど、消費者の目線から問題が生じているように思われます。そこで、当委員会では、支払手段専門調査会を設置し、昨年から検討を行ってきましたが、本年は、より本格的に、今後の方策の方向性について検討を深める予定です。

次に、消費者取引法制の抜本的見直しに係る政府の取組の監視を行います。消費者委員会は、令和5年11月に内閣総理大臣からの諮問を受けて、「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」を設置し、審議を行ってきましたが、昨年7月に同専門調査会で報告書がとりまとめられ、当委員会から内閣総理大臣への答申を行いました。この専門調査会報告書は、消費者ならば誰しもが多様な脆弱性を有するという認識を消費者法制度の基礎に置くべきこと（消費者像の転換）を指摘し、既存の枠組みに捉われない抜本的かつ網羅的なルールの設定に向けた基本的な考え方を示しています。今後は、各法律においてこれを具体化するという作業が極めて重要です。既に消費者庁において、具体化に向けた検討が一部開始されたようですが、当委員会は、これに関する政府の取組を引き続き注視し、必要に応じて対応をとっていきます。

さらに、第5期消費者基本計画の実施状況についての監視や、これまでに当委員会が発出してきた建議や意見のフォローアップも行います。ここには、表示や消費者の安全に関わる重要な事項も含まれています。このほかにも、重点的に取り組むべき課題の検討のため、現在準備を進めているところです。

本年もみなさまのお力添えを何卒よろしくお願い申し上げます。



2026年 年頭所感

## 消費生活相談のデジタル化に向けた新たな一歩へ

国民生活センター 理事長 村井正親

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

国民生活センターは、「消費者問題・暮らしの問題に取り組む中核的な実施機関」として、消費者被害の未然防止・拡大防止のために尽力しております。令和7年3月に閣議決定された第5期消費者基本計画では、デジタル化・高齢化等により社会情勢が大きく変化する中で、消費者が信頼できる公正な取引環境の確保、消費者力（気づく力、断る力、相談する力など）の実践、誰一人取り残されることのない社会の構築により、安心・安全で豊かな消費生活の実現を目指すという基本方針が示されました。その中で、国民生活センターは中核的機関として、各地の消費生活センターとともに、消費者が身近な存在として認識し、困った時に頼りになる存在として機能するよう努めるものとされているところです。



また、当センターは中期目標管理法人として、令和5年度からの中期目標に基づき、消費生活相談のデジタル化の推進、消費生活に関する情報提供の充実、注意喚起のための商品テストの実施などを軸に、業務を着実に実施しています。

特に「消費生活相談のデジタル化の推進」については、本年9月に、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を刷新して新システムを稼働すべく、着実に準備を進めているところです。消費生活相談のデジタル化では、消費者トラブルに関する有益な情報を機動的に活用できるよう、全国の相談員の負担軽減に向け、ナレッジ機能や入力支援機能を搭載し、業務効率化を図るとともに、Web相談機能・FAQ機能といった消費者向け機能を強化する予定です。現在、新システムが消費生活相談において十分機能を発揮できるよう、消費者庁や各地方自治体等と連携を取りながら準備を進めるとともに、相談員の皆さんのが新システムの操作を習得するための研修等の準備も進めているところです。稼働まで約9か月となりましたが、計画通りの新システムの稼働に向けて尽力していく所存です。新システムの円滑な稼働には、関係者の皆様との一層の連携と協力が不可欠です。引き続き、変わらぬ御支援、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

また、情報提供の充実を図るため、本年もSNSも活用した積極的な情報提供を行うとともに、相談現場のニーズに合わせた研修の実施、裁判外紛争解決手続(ADR)の迅速な実施などにも注力していきます。引き続き、消費者庁、全国の地方自治体等と連携し、着実に各業務を実施し、消費者のことを第一に考える視点を軸に、消費者の安全・安心な生活の実現に取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 第 64 回全国消費者大会が開催されました

(主催: 第 64 回全国消費者大会実行委員会、事務局: ((一社) 全国消費者団体連絡会)

今大会は「平和な社会とくらしを守るために、ともに学び未来へつなごう」をテーマに開催されました。会場58人、オンライン225人、のべ283人にご参加いただきました。昨年に続き、終了後約1か月間の見逃し配信を実施しました。

### 来賓挨拶: 堀井 奈津子 消費者庁長官



ご挨拶では、本日のテーマの一つである「デジタル化と消費者力」に関連して、デジタル化の進展による取引の利便性向上に対し、消費者の安心感や信頼度は改善していないというデータがあり、その背景には取引の仕組みがブラックボックス化しリスク認識が難しいこと、消費者は、情報を批判的に捉え、自ら考え、必要な情報を収集する力を持つことが不可欠とのお話がありました。また、2025年3月に閣議決定された第五期消費者基本計画では、デジタル化対応と消費者力強化を柱とし、教育や情報共有、注意喚起を通じて安全・安心な取引環境を整備するとされていること、2026年には「デジタル化と特定商取引法」に関する検討会の立ち上げを予定していることもご紹介いただきました。

### 第 1 セッション: デジタル化と消費者力

公益社団法人日本広告審査機構 (JARO) の吉田巖さんから、消費者を誤認させる広告表現の事例が紹介されました。

ダークパターン的表現の例として、期間限定や在庫僅少を強調して焦りを誘う、割引クーポンで誘引し定期購入契約にする、重要事項を小さい文字で記載する、ウェブサイトにない料金を加算するなどが挙げられます。

また、ステルスマーケティングについては、一般消費者の感想に見せかけてモデルやインフルエンサーに依頼したコメントであるケースや、「全国No1」「連続1位」など、数字を巧みに使って誤認させる広告が多いことなどをお話しいただきました。

弁護士の染谷隆明さんからは、人間の認知には、直感的で処理速度の早いもの、そして論理的にじっくり考えるものの大体二つがあることを前提にお話しいただきました。ソーシャルメディアはその画面に消費者を長く引き止め収入を上げるために様々な操作をしていること、情報を限定することで幅広い情報に疎くなり、誤情報を正しいと錯覚させる手口があることなどを教わりました。それから「ゴキブリホイホイ」に例えて、入りやすくて出にくい、つまり契約しやすく解約しにくい状態になっているので、契約時と同じくらい解約のしやすさが求められるとされました。ダークパターン対策には景品表示法、消費者契約法、特定商取引法など、数多くの法律が関わっていると説明がありました。我々消費者には、その商品の購入が本当に必要なものであるのかじっくり吟味し、説明をよく読むことが求められること、最後に、日頃から消費者関連のニュースに目配りしてほしいと注意喚起をして午前の部は終了しました。



### 午後の部 メッセージ紹介: 鈴木 憲和農林水産大臣

今回、テーマの一つが「食料安全保障」ということで、鈴木憲和農林水産大臣からビデオメッセージをお寄せいただきました。メッセージでは、農林水産省入省以来、科学に基づく食品安全行政と消費者視点の重要性を学び、現在も消費者に納得感を持っていただくことが課題だと感じていること、2025年秋に実施した全国消連などの消費者団体との意見交換において、米が「買えないこと」が深刻との声を受け、合理的な価格形成の検討を進めるほか、「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境配慮の取り組みの見える化などを進め、持続可能な食料システムを確立し、食料安全保障を確保していきたいと述べられました。

## 第2セッション：食料安全保障

女子栄養大学の中島康博さんからは、食料・農業・農村基本法と基本計画の改正経過をご説明いただきました。検証の背景には、輸入依存、国内生産減少、不測時・平時の食料アクセスへの懸念があると指摘されました。改正のポイントは「国民一人ひとりの食と食料安全保障」を基本理念に追加し、環境と調和した食料システムを盛り込んだこと。さらに食糧農業機関（FAO）の食料安全保障概念（供給・アクセス・利用・安定・主体性・持続可能性）を紹介し、特に経済的アクセス＝アフォーダビリティの重要性を強調。物価高やコメ問題を踏まえ、日本でもこの視点を指標として考慮すべきと述べられました。



株式会社農林中金総合研究所の平澤氏明彦さんからは、米価高騰の要因から対策、さらに中長期課題までを順序立てて説明いただきました。今回の価格上昇は新型の不作が主因で、従来の手法では農水省でも把握が難しかったと指摘していました。また、コメは必需品で関税により保護される一方、中食・外食による買い付け増加も値上がりを促進する要因と説明。今後の課題として、農業生産基盤の維持を挙げ、中長期的な対応の重要性を強調されました。



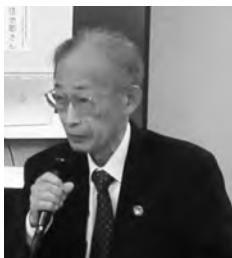
講師お二人の意見交換で、平澤さんは、中島氏が農地の重要性が基本法改正や基本計画に反映されたことについて、中島さんは、平澤さんが新型不作を米価高騰の要因として挙げた点や「米価は市場で決まるが、その市場は本当に機能しているのか」という問題提起の印象についてコメントされました。

## 全体会

初めに、2つのセッションから概要報告がありました、また、2025年が被爆・戦後80年にあたることから、お二人の方から特別報告をいただきました。

### 特別報告 1：核兵器も戦争もない世界の人間社会を

**濱住 治郎さん（日本原水爆被害者団体協議会事務局長、ノーモア被爆者記憶遺産を継承する会代表理事）**



濱住さんが事務局長を務めておられる日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は2024年ノーベル平和賞を受賞されました。授賞理由の一つは、核兵器は二度と使ってはいけないことを証言で示してきたこと、加えて核兵器の使用は道徳的に容認できないという国際規範が圧力にさらされている、核兵器は人類がかつて経験した中で最も破壊的な兵器であることを今の世界情勢の中で思い出してほしいこともポイントだったようです。

1945年8月6日人類史上初めて原爆が広島に投下されたとき、濱住さんはお母様が妊娠三ヶ月の時お腹の中で被爆しました。お父様は爆心地近くの会社に出かけたまま帰らぬ人となりました。親戚には何の傷もない中で突然亡くなった方もいたそうです。放射能の影響と考えられます。母親の胎内で被爆し、1946年2月に生まれた濱住さんにとっても放射能の影響は計り知れないそうです。原爆は今に至るまで 被爆者の命、体、暮らし、心に被害を及ぼし続けています。核兵器は未だ世界に1万2千発あり、4000発の核弾頭はいつでも発射される状況にあります。被爆者は核兵器がゼロにならなければ安心できない、という思ひだそうです。

1956年8月10日に結成された日本被団協は、原爆被害者への国家補償（原爆被害は戦争を遂行した国によって償わなければならない）と、核兵器廃絶（核兵器は人類と共に存させてはならず、速やかに廃絶しなければならない）という二つの運動を展開してきました。これは1980年厚生大臣（現：厚生労働大臣）の諮問機関である原爆被害者対策基本問題懇談会が出した「およそ戦争という国の非常事態のもとにおいては、国民がその生命、身体、財産について何らかの犠牲を受けたとしても、等しく受忍しなければならない」という受忍論を乗り越えるためだそうです。1994年にできた「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」でも、日本被団協が求めた死没者遺族などを含んだ原爆被害の国家保障は盛り込まれておらず、今の課題だそうです。

2021年に発効した核兵器禁止条約について、核兵器はいかなる意味でも違法だとした国際法が実現したこ

とは、被爆者にとって大きな喜びでしたが、核保有国や同盟国が不参加で、日本政府も署名批准をしておらず、オブザーバー参加もしていませんでした。2025年に就任した高市内閣の下で非核三原則の見直しの議論も行われてきていますが、核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発とも持ってはいけないというのが原爆被害者の心からの願いだと話されました。日本が変われば世界は変わるという思いで日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求めて求めており、証言を通じて、核保有国や同盟国の核政策を変えさせる力になると考えているそうです。

運動の継承について、被爆者の平均年齢は86歳を超えて、証言できる時間が限られてくる中、認定NPO法人ノーモア被爆者記憶遺産の会が2011年に発足して、日本被団協の運動の記録、被爆者の証言や手記や調査記録などを保存し、発信を行っているとのお話をありました。

最後に、「人間の命と暮らしを何よりも大切にして、広島長崎の体験と憲法九条を持つ国にふさわしい、歴史的国際的な責任を果たすような国にしていきたい。核兵器をなくすためにどうしたらしいのか、被爆者の証言や運動から学び、工夫し、行動してほしい。人類が核兵器などで滅亡するまでの残り時間を示す終末時計が89秒を示しているが、核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて頑張っていきたい。」と結ばれました。

## **特別報告 2 : Peace Now 広島 2025 開催報告 藤田 未来さん（広島大学）**

初めにピースナウの紹介がありました。ピースナウは全国大学生協連が主催し、全国の学生を対象に広島・長崎・沖縄の三地域で実施する体験型の平和学習プログラムです。三地域共通のテーマは「戦後被爆80年の今、私たちが語り直す」で、戦後80年という節目に、歴史を知るだけでなく自分の言葉で考え直すことを目的に掲げています。

藤田さんが参加した広島の企画では、①広島で起きた事実とエピソードを知る土台づくり、②被爆から80年を振り返り平和観を問い合わせすこと、③未来を担う者として自ら「考動」すること、の三つを獲得目標にし、2025年9月2~4日の3日間、42名の参加で開催されました。



開催当最高齢(96歳)の被爆体験証言者の講話や平和資料館見学、実行委員が手作りしたガイドブックを用いた平和公園内の慰靈碑を巡るフィールドワークのほか、参加者が開催期間中に折った601羽の折鶴を原爆の子の像に捧げたそうです。

開催期間中、「80年の眼差し、事実と記憶の間にと」「平和ってなんだろう? 疑う力で広く新たな価値観」「考動から咲かせる未来の花」三つのテーマでワークショップを行い、最終日には、新聞づくり、ピーストーク(学びをどう伝えるか、もし自分が国のトップなら何をするかを議論)で自分でできることを考え言葉に残す時間としたそうです。

最後に、広島で生まれ育ち平和学習を重ねてきた自分にもまだ知らないことがある、当たり前を疑い、なんでだろうと問い合わせていくこと、対話を重ねて歴史的事実の知識や新しい価値観や考え方を得ていくこと、大学生ができる平和活動は本当にいろいろな形があり、私たちは可能性を信じて活動していくことの三つを学んだと締めくくられました。

## **実行委員長挨拶：斎藤いずみ（山梨県消費者団体連絡協議会）**

初めに、消費者を取り巻く課題が複雑化していく中、安心して暮らせる社会の実現に何が必要かを考える場として、実行委員会で検討を重ねて本日を迎えたこと、セッションや全体会での報告を通じ、今後の暮らしを築くヒントにしていきたいとの思いが述べされました。また大会が64回の歴史を重ねる中で、未来世代への継承が大きな課題となっており、全体会では次世代への継承の重要性や、大学生による活動が紹介され、希望を感じる内容だったと述べました。最後に、会場とオンラインでつながる参加者とともに、この大会が未来への一步となり、各地での行動につながることを心から願うとの言葉で締めくくりました。





# 全国消団連たより



## 第29回（2025年度）

### 東京地区消費者対話集会（レスポンシブル・ケア活動）を開催しました

（主催：（一社）日本化学工業協会、消費者側事務局：（一社）全国消費者団体連絡会）

日本化学工業協会（日化協）では、レスポンシブル・ケア活動の一環として、消費者との対話集会を開催しています。この活動は、消費者が化学製品を安心して使用できるように、化学製品の有益性および化学製品に関する環境・健康・安全確保に対する企業の取組みや、国内外の化学品に関する情報の共有化を通じて、消費者団体等との信頼関係を持続させることを目的としており、全国消団連は消費者側窓口として開催に協力しています。

2025年度は12月16日（火）に、株式会社レゾナック川崎事業所で開催されました。初めに株式会社レゾナック川崎事業所のケミカルプラスチックリサイクル（KPR）施設を見学しました。この施設は、家庭や企業から出たプラスチックごみをガス化してアンモニアとCO<sub>2</sub>を製造しており、これらは製品原料として活用されます。ここでは、ごみを出す際のプラスチックごみ汚れの程度の許容範囲についてなど、具体的な質問が多くありました。続いて、旭化成株式会社の中川兼次さんによる大型アルカリ水電解装置「Aqualyzer™」の開発と実証についての講演がありました。水素は、燃焼およびエネルギー利用の過程でCO<sub>2</sub>を排出しない特性があり、カーボンニュートラル社会の実現に向けた有力な原料として注目されています。今回は、2025年度の市場投入を目指して開発を進めている、大型アルカリ水電解システム「Aqualyzer™」について、ユニットの組み合わせによって小規模から大規模まで対応の可能性があるなどの技術的特徴、開発状況、および今後の展望について紹介いただきました。



## LPガス勉強会を開催しました

LPガスの商慣行是正を巡っては、2024年4月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、液石法）」の改正省令が公布され、「過大な営業行為の制限」が施行されました。次いで、同年7月に「LPガス料金等の情報提供」について、2025年4月には「三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）」も施行されました。

商慣行是正の実効性の確保のためには、これまでと同様、情勢に注目し、取り組みを続ける必要があります。

そこで、全国消団連では、昨年に続き、LPガス販売商慣行是正に関わる行政、事業者、消費者団体、学識経験者、メディア、弁護士が一堂に会し、改正省令施行半年を経た現在の商慣行是正の取り組み到達点の認識と法改正後の現場の実態、関係省庁との連携や有効な実効性確保の課題についての情報・意見交換を目的とした勉強会を、12月11日（木）に開催しました（事業者の報告を含むため非公開で開催）。

勉強会では、改正省令半年経過しても、同一地域の業者間料金格差（2.1倍）、同一業者内の料金表格差（1.5倍）の改善が見られなかった地域の実例報告のほか、事業者間の顧客獲得競争の実態、地域を絞っての自主取組宣言の詳細な分析結果の報告、立ち入り検査の工夫と課題などについて情報交換、意見交換をすることができました。

全国消団連からは、通報フォームに寄せられた情報の扱いや対策の可視化をはじめとして、賃貸住宅のオーナーや消費者への周知の強化などについて発言しました。

## 世界の 消費者情報

# 2回目の「国際協同組合年」(2025年)には、 さまざまな取り組みが実施されました

2025年は2012年に続き2回目の「国際協同組合年」(IYC=International Year of Co-operatives)でした。これは、2023年12月19日の国連総会の決議「社会開発における協同組合」で、2025年を「国際協同組合年」とすることが宣言されたことを受けたものです。

本稿では、主に日本協同組合連携機構のウェブサイト (<https://www.japan.coop/iyc2025/>) に掲載された情報などから、国際的な企画を含む IYC2025 の日本の取り組みを簡単に紹介します。

IYC2025 の日本でのキックオフイベントは、2025年2月19日、IYC2025 全国実行委員会・国際協同組合同盟アジア太平洋地域 (ICA-AP)・国際労働機関 (ILO) 駐日事務所の共催で、国連大学ウ・タント国際会議場（東京・青山）に於いて開催されました。会場257人（海外7カ国・27人含む）、オンライン485カ所（16カ国・49カ所含む）から参加いただき、「IYC2025をどのように捉え、進めるのか」について、国内外の組織からの報告とビデオメッセージ（アントニオ・グテレス国連事務総長からのビデオメッセージを含む）により、深め合い、アジア・太平洋地域の協同組合との連帯を確認しました。

5月には、衆議院本会議と参議院本会議に於いてそれぞれ27日と28日に、「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る決議」が採択されました。この決議では、国際協同組合年が、協同組合を振興し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高めることを目的としていることを踏まえ、政府に対して、協同組合を振興し、定義・価値・原則を尊重すること、持続可能な地域社会づくりにおける有力な主体として位置付けること、民間非営利組織としての発展に留意することを求めていました。

国際協同組合デーである7月5日には、IYC2025 全国実行委員会の主催、内閣府・外務省・厚生労働省・農林水産省・金融庁・中小企業庁の後援により、「見て、聞いて、体験 協同組合フェスティバル」が東京国際フォーラム（東京・有楽町）に於いて開催されました。協同組合の特徴や協同組合が持続可能な地域社会づくり・SDGs（持続可能な開発目標）に貢献していることを楽しく理解・実感していただく、どなたでも参加できるオープン型のこのイベントには約4,000人が参加し、協同組合や協同組合によるSDGsへの貢献について“見て、聞いて、体験”しました。

ブース展示：さまざまな協同組合など38団体が出展し、趣向を凝らした展示や体験型プログラム、物販などを通じて活動内容を来場者に伝えました。

わくわくステージ：協同組合やSDGsについて楽しく学べる多彩なプログラムが上演されました。

シンポジウム：“協同”がよりよい世界を築く～連続シンポジウム・座談会の第4回「SDGsと協同組合」 上述の“協同”がよりよい世界を築く～連続シンポジウム・座談会は、SDGsにつながる9つの社会的課題を選定して、協同組合が協同組合どうし、そして行政・諸団体などとともにどのように取り組んできたのか、そして今後の課題は何かを明らかにする目的で4～12月にかけて開催されました。シンポジウム・座談会のテーマとして協同組合との関係で選定された9つの社会的課題は「SDGs」「国際協力」「ディーセンタ・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」「環境と調和のとれた食料・農林水産業の確立」「防災・減災・生活再建と地域づくり」「こども・若い世代が主役の社会」「食料安全保障」「ジェンダー平等」「暮らしを支える医療・福祉」です。

SDGsに貢献する協同組合の取り組みを動画で表現し、その価値や魅力を社会全体に発信していくために、「協同組合がよりよい世界を築く～チャレンジムービーコンテスト2025」も実施され（手軽に作って友達に広げるショート動画部門：応募受付は5月1日～11月30日／じっくり想いを伝えるロング動画部門：応募受付は10月1日～11月30日）、ショート部門には69件、ロング部門には13件の応募がありました。受賞作品は、2026年3月に表彰される予定です。

これらの他に、海外の協同組合との連携イベントや海外からの視察団受け入れもありました。また、191もの企画がIYC2025事業として認定・後援を受けて開催されるなど、全国各地でIYC2025の取り組みが展開されました。



# 会員活動報告

長野県消費者団体連絡協議会の活動を紹介します

## 2025年度市町村消費者行政窓口と消費者団体と消費生活センターとの懇談会報告

2025年10月～11月に長野県内77市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を、県内9会場で実施しました。この懇談会は長野県消費者団体連絡協議会が主催し、NPO法人ながの消費者支援ネットワークが共催、長野県くらし安全・消費生活課の協力の下に開催されたもので、今年で13年目(12回目)、ワークショップ形式での実施は4年目となりました。参加者は県や市町村行政、消費者、地域包括職員など9会場で109人の参加がありました。

この懇談会は、消費者トラブルをなくし県民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、消費者団体と行政との情報交換の場として開催します。また、消費者のターゲットになりやすい高齢者や障がい者との接点が多い地域福祉に携わる方とも情報交換を行い、関係者間での連携や消費者として今後何ができるかを考えることを目的に開催しています。

第1部は、県くらし安全・消費生活課から「消費者行政アンケート」の報告と、第3次消費生活基本計画の概要説明、また、2025年度の県消費生活センター集約による機能強化として、「オンライン相談に係る利用促進に向けた対応」について具体的な説明がありました。

第2部では、初めにアイスブレイクとして、『ながの男の脳喝俱楽部』の地域での被害防止の活動紹介と消費者被害防止の替え歌2曲の紹介、続いて、長野県内の特殊詐欺被害の特徴、被害阻止件数、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺の被害状況の分析報告があり、県消団連事務局は「オレオレ詐欺(警察官騙り)」ロールプレイングを披露しました。

続いてのワークショップでは、「被害者の方を想像しよう!」「身近にいる被害者を思い浮かべて、あなたにできる被災防止」「200万県民全員が地域を見守るセンターに!」「私の明日からの行動宣言!」の4ステップについてグループに分かれて考えました。

今後は、より多くの皆様にこの活動を体験していただき、広げていくことが重要だと考えております。

引き続き、長野県くらし安全・消費生活課様のご協力を得ながら、今後も継続できる活動にしていきたいと考えております。

## 第55回長野県消費者大会を開催しました

11月21日(金)に、コロナ禍以降5年ぶりに、「第55回長野県消費者大会」を長野市生涯生活センター大学習室1(トイゴ4階)にて開催しました。

「平和で豊かな未来のために私たちができること」～SDGsのゴールとの関わり=私たちの課題～をテーマに開催し、講師を含め63名の参加がありました。

長野県消費者団体連絡協議会の新井あゆみ副会長(コープながの)の主催者挨拶、来賓の長野県県民文化部の直江崇部長のご挨拶ののち、社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長の早瀬昇氏による「人も街も元気になる秘訣!～ボランティアの役割とその可能性を考える～」のご講演がありました。

講演では、「地域共生社会づくりに欠かせない『ボランティア』」に焦点をあて、ボランティアという言葉の持つ「自発性(やる気)」、「社会性(世直し)」、そして「無償性(手弁当)」という三つのポイントについて、語源や歴史的背景、行政との違いなどを交えて詳細にご説明いただき、改めてその本質を理解することができました。

また、災害ボランティアをはじめとする各種ボランティア活動の具体的な事例や活動紹介を交えながら、その役割、価値、可能性について、人権尊重の視点から深く掘り下げていただきました。特に、「有償ボランティア」の課題点や、市民活動の持つ「恋愛」に似た側面、無償性だからこそ発揮される「参加の力(威力)」といった点について、お話を伺うことができ、大変感銘を受けました。

後半は、「ワールドカフェ」と称したワークショップを実施しました。早瀬昇講師によれば、「ワールドカ



各グループで作成した模造紙

「フェ」とは、気の張らない場でのオープンで自由な会話を通してこそ、生き生きとした意見の交換や、新たな発想の誕生が期待できるという考え方に基づいた話し合いの手法とことです。今回は「市民活動の楽しさを、地域・周囲に広げるための工夫」を話し合うというお題のもと、14グループに分かれ、活発なワークショップが行われました。

参加者からは、特に異業種の方々との対話や意見交換を通じて、多くの情報や新しい視点を得ることができ、非常に有意義で楽しかったというご意見が多数寄せられました。

最後に、長野県消団連の古田伸一副会長（連合長野）より御礼とまとめの挨拶を行い閉会としました。

## 山口県消費者団体連絡協議会の活動を紹介します

### 「第51回山口県消費者大会」を開催しました

12月3日（水）、「第51回山口県消費者大会」を山口県総合保健会館にて開催しました。大会テーマは、「被爆・戦後80年の節目の年なので「平和な明日をめざし 消費者として学び、行動しましょう！」」とし、154人の会員の参加がありました。

記念講演では、広島市家族伝承者の窪田紀子氏を講師に「父が見た1945年のヒロシマ」と題し、原爆の恐ろしさ、その後の人生などをたくさんのエピソードをまじえてお話しいただき、改めて平和の大切さを学びました。また、家族伝承者制度を初めて知った方も多く、つなぐ大切さを感じました。



所属団体2団体からの活動報告では、日頃の団体での活動の様子をイキイキと報告いただきました。



その後、消費者被害を防ぐためにクイズ形式で消費者問題について学び、最後に大会アピールを提案、皆で確認して閉会しました。

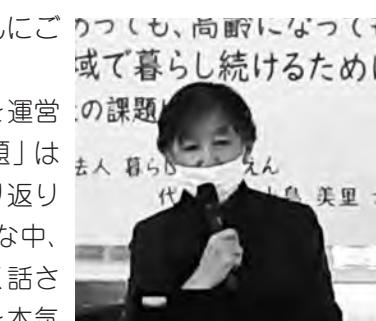
今回は、ロビーにて広島市基町高校の生徒さんが被爆者の証言を元に書かれた絵を展示し、参加者に見ていただく事も出来ました。

私たちのくらしは今、多くの課題に直面しています。これからも様々な課題の解決に向け積極的に学び、取組みを進め、一人一人の力を結集する事で、より大きな力に育てていきたいと思います。

## 埼玉県消費者団体連絡会の活動を紹介します

### 埼玉県委託事業 県内消費者団体研修会①「～障害があっても、高齢になっても地域でくらし続けるために～ 介護・福祉の課題は」を開催しました

埼玉県消費者団体連絡会は、埼玉県委託事業として、地域社会における消費者問題解決力の強化を図ることを目的として、地域で活動する県内消費者団体を対象に研修会を開催しています。今回は、新座市でNPO法人暮らしネット・えん代表理事として活動されている小島美里さんにご講演いただきました。



講師の小島美里さんから、現在700人が利用し、110人が働く介護施設を運営しているが、ご自分は消費者運動のご出身であること、そして、「介護問題」は消費者問題であるとの問題提起があり、コロナ禍での介護の現場などを振り返りながら、現在90歳代の介護ヘルパーが活動するような実態にも触れ、そんな中、生活レベルをどんどん下げてきた介護保険の現状や課題について、くわしく話されました。在宅重視など、嘘ばかりとも実感こめて語られ、介護の社会化を本気で考えていいかないといけないと結ばれました。わたしたちひとりひとりができるとして、厚生労働省の「国民の皆様の声」(<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>)を紹介され、声を発信することが大切であり、あきらめずに向きあっていこうと話されました。



講師 小島美里さん

# 会員団体の活動紹介 (1月の活動予定)

\*詳細は各団体にお問い合わせください。終了している企画が含まれる場合があります。

| 会員団体名   | 月 日  | 行 事・活 動  |
|---|--|--|
| コンシューマーズ京都<br>(075-251-1001)                        | 2026年<br>1月27日 (火)<br>①10:00~11:30<br>②14:00~16:00       | 消費者力パワーアップセミナー<br>「シニアライフをより豊かに快適にし、「安心」を手に入れよう!」<br>【講座①】「これから」の人生を自分らしく彩る「終活」<br>講 師 :金森茂也さん 金融経済教育推進機構 (J-FLEC) 講師<br>【講座②】初心者のためのスマホ・ケータイ安全教室 (体験型)<br>講 師 :KDDI株式会社認定講師<br>会 場 :コープ御所南ビル4階会議室 (京都市中京区)<br>定 員 :①会場20名 オンライン100名 ②会場20名 (オンラインなし)<br>申込期間 :1月5日 (月) ~1月23日 (金)   |
| 岩手県消費者団体連絡協議会<br>(019-684-2225)                     | 1月20日 (火)<br>10:00~11:30<br><br>3月14日 (土)<br>10:00~12:00 | 学習会「どうなる?社会保障と私たちのくらし~介護保険制度改せてと地域医療の現状~」<br>講 師 :鈴木幸子さん (盛岡医療生協専務理事)<br>会 場 :トーサイクラシックホール岩手 (県民会館) 4階第2会議室 (岩手県盛岡市)<br>「さようなら原発岩手県集会 2026」<br>講 師 :飯田哲也さん (認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所所長)<br>報 告 :武藤類子さん (さようなら原発 1000 万人アクション呼びかけ人)<br>会 場 :岩手教員会館多目的ホール (岩手県盛岡市)<br>※いざれも、YouTube ライブ・見逃し配信あり (要申込み)  |
| 日本司法書士会連合会<br>(03-5925-8105)<br>(事務局事業部企画<br>第二課直通) | 3月16日 (月)<br>13:00~16:30                                 | Web シンポジウム 「デジタル化時代の消費者取引の課題Ⅳ—キャッシュレス決済を検証する—」<br>第 1 部 :渡邊優一さん (独立行政法人国民生活センター)<br>佐藤逸子さん (日司連消費者問題対策委員会委員)<br>第 2 部 :小塚莊一郎さん (学習院大学法学部教授)<br>第 3 部 :パネルディスカッション「デジタル化による消費者取引におけるキャッシュレス決済に関する課題 (仮)」<br>実施方法 :Zoom ウェビナーによる Web 配信<br>参 加 費 :無料 (定員 950 名)<br>申込用 URL : <a href="https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yUrrQfTSQGqNHBv7GV4eQw">https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yUrrQfTSQGqNHBv7GV4eQw</a> |

## 第 5 回 理事会報告

- 開催日時: 2025年10月18日 (木) 15:00~17:00
- 開催場所: ZOOM開催 5階会議室 (ハイブリッド開催)
- 出席者: 理事総数19人中13人 監事総数2人中2人
- 協議事項: ①第14回定時総会の開催に向けた準備について、②一般社団法人Privacy by Design Labからの主催企画後援依頼への対応について、③消費者政策に関する課題について (地方消費者行政をめぐる動向、特定商取引法改正運動の状況と今後の動き、消費者契約法と消費者法制度のパラダイムシフト、個人情報保護法の改正、ほか報告事項4課題)
- 報告事項: ①環境・エネルギーに関する課題について (5課題)、②食に関する課題について (4課題)、③全国消団連 専門委員会の活動について、④全国消費者大会について、⑤消費者スマイル基金活動報告、⑥政府審議会等対応状況、⑦機関会議報告等

### 編集後記

娘曰く「家で年越しそば食べながら紅白見て、たなくじ (某教育チャンネル年越し番組の1コーナー) の写真撮って、雑煮とおせち食べないと正月来た気がしない~」。

確かに、毎年同じことしているハズなのにお正月気分が減っているな~と思いながら振り返ってみました。大掃除は出来る範囲だけ、片付けが年内最終のごみ収集日に終わらない、おせちは最近は買うので準備無し、年賀状も以前ほど書いていない。もしや年末年始のではなく、師走のルーティンが減ったからお正月気分が減るのか?と思った年の始めでした。(J N)

